

【国民健康保険・後期高齢者医療保険】

人間ドック補助金の交付申請手続きはお早めに！

国民健康保険および後期高齢者医療保険に加入されている方を対象として、人間ドックの検査費用の一部を補助しています。

補助金の申請期間が定められていますので、人間ドック受診後は、お早めにお手続きをしてください。

対象者

- 御代田町国民健康保険に加入されている方
- 後期高齢者医療保険に加入されている方

申請期間等(平成31年4月以降に受診した場合)

- 人間ドックを受診された日の翌月の末日まで(ただし、3月に受診された場合は、3月末日まで)
- 申請は、お一人、1年度につき1回限り

補助額

- 日帰り……15,000円
- 1泊2日…25,000円

対象医療機関

- 特に指定はありません。

申請方法

保健福祉課担当係の窓口申請書がありますので、次のものを添えて申請してください。

- 被保険者証
- 人間ドックの領収書
- 認め印
- 受診者本人の通帳等、口座番号がわかるもの
- 佐久総合病院、浅間南麓こもろ医療センター、浅間総合病院 **以外** で受診された方は検査結果(後日提出可)

その他

平成31年3月31日までに人間ドックを受診された方は、**4月26日(金)までに申請を行ってください。**

問い合わせ先 保健福祉課国保年金係・介護高齢係(31)2512

要介護者高齢者等紙おむつ代 給付制度が変わります

対象者

- 町内に住所を有する。
- 町民税非課税世帯に属する。
- 在宅の要介護高齢者等で6カ月以上紙おむつ等使用している。
- 「要介護認定者」または「重度心身障害者」である。

【要介護認定者】

要介護3以上の方

【重度心身障害者】

身体障害者手帳(1級または2級)、療育手帳(A1またはA2)または精神障害者保健福祉手帳(1級)を有し、その障害により紙おむつを使用しなければならない状態にある18歳以上65歳未満の方

助成対象品目

紙おむつ、尿取りパッド

申請方法

保健福祉課介護高齢係にて、「①申請書」、「②在宅での介護期間の証明書」をお渡しします。在宅でのケアマネージャから、在宅での介護期間の証明を受けてください。また、税務課で「③非課税証明書」を取得いただき、①②③を揃えて、介護高齢係にご提出ください。

助成方法

申請をしていただいた方に対して、紙おむつ等購入費助成券を交付します。当該助成券を、町が指定する町内の店舗で、支給対象品目と交換していただくことができます。

助成上限額

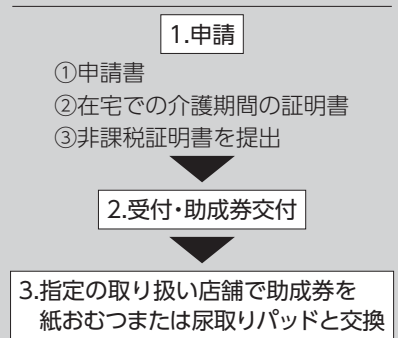
要介護3 3,000円/月

要介護4・5 4,000円/月

申請受付開始

平成31年4月1日より

支給の流れ



問い合わせ先

保健福祉課介護高齢係

(31)2512

5月集団健(検)診のお知らせ

これから先もずっと健康で!

毎年健(検)診を受けて自分のからだの点検と、生活習慣の見直しに役立てましょう!

- 日 程** 5月7日(午前・午後)、5月8日～10日・13～14日の午前中
 ※日時につきましては、こちらで指定させていただきます。日時の変更やキャンセルを希望される方は、お早めに保健福祉課へご連絡ください。ご家族で同じ時間を希望される方、送迎の都合などで、時間変更を希望される方も、必ずご連絡ください。
- 会 場** 保健センター(役場庁舎東側)
- 受診方法** 申し込まれた方には、4月中に受診券、問診票、説明用紙などを郵送します。申し込まれていない方で健(検)診を希望される方は、お早めに保健福祉課へご連絡ください。

各健診の詳細については、下表をご確認ください。

	特定健康診査	基本健康診査		大腸がん検診	胃がん検診
対象者	御代田町国民健康保険に加入している40歳～74歳	39歳以下の全町民	75歳以上の全町民	40歳以上の全町民 <small>(80歳以上の方は医療機関で受診することをお勧めします)</small>	
自己負担料金	1,000円 (平成32年3月31日時点で、40、50、60歳の節目年齢の方は無料)	1,000円	無料	1,000円	1,500円
検査内容	身長・体重・腹囲・検尿・血圧・問診・血液検査・内科診察 ※特定健診のみ医師が必要と判断した場合、心電図・眼底検査実施 ※75歳以上の方は腹囲測定はありません			便潜血反応検査2日法	バリウム造影検査

※40歳以上の方は肝炎検査(1,000円)、50歳以上の男性の方は前立腺がん検診(1,000円)を同時に受けることができます。希望される方は、当日受付時にお申し出ください。

問い合わせ先 保健福祉課健康推進係(32)2554

献血にご協力を!

全血
献血

～献血は一人ひとりの善意によって支えられています～



ガンガンとアイアイ

輸血医療は代わり得るものがなく、生命を救う唯一の手段が献血です。血液だけは人工的に造ることができません。病気やけがの人々のため、皆さんの献血が必要です。ご協力をお願いします。



日時 4月24日(水) 午前9時30分～11時30分

場所 保健センター(役場庁舎東側)

※今回は、400ml献血(体重50kg以上)のみとさせていただきます。

※持ち物「献血カード」

カードをお持ちでない方は運転免許証等ご本人を証明できるものをご提示ください。

○献血にお越しの方は、役場駐車場をご利用ください。

○献血にお出かけいただいても、当日の健康状態によっては献血いただけないことがあります。



健康キャラクター

けんけつちゃん

問い合わせ先 保健福祉課健康推進係(32)2554